

災害時要援護者支援対策

名古屋市

平成20年11月21日

災害時要援護者対策の主な取組み

- 1 災害時要援護者名簿システム
- 2 災害時要援護者支援マニュアル
- 3 福祉避難所の指定
- 4 社会福祉施設・事業者向け防災研修
- 5 助け合いの仕組みづくりの推進

1 災害時要援護者名簿システム

(1) 趣旨

区役所及び保健所において管理している障害者や高齢者等の各業務の対象者データを一元的に登録し、その所在を電子地図上で把握することにより、安否確認など災害時支援に利用する。

(2) 名簿の共有方式

区役所(民生子ども課及び福祉課)、保健所の他、災害時には区役所総務課(区災害対策本部)においても名簿の閲覧を可能とする関係機関共有方式。ただし、行政機関以外への外部提供は行わない。

1 災害時要援護者名簿システム

(3) 登録する対象者(災害時に安否確認等を行う要援護者)

- ① ひとり暮らし高齢者(65歳以上のひとり暮らし高齢者)
- ② 介護保険認定者 (要支援、要介護者)
- ③ 身体障害者 (身体障害者手帳所持者)
- ④ 知的障害者 (愛護手帳所持者)
- ⑤ 精神障害者 (精神保健福祉手帳1級所持者、居宅介護又は移動支援サービス受給者)
- ⑥ 難病患者
 - ア 神経系統の障害または肢体不自由により歩行障害がある疾患の受給者
 - イ 心疾患、呼吸器疾患により移動困難である疾患の受給者
 - ウ 重症認定患者
 - エ 難病患者等居宅生活支援事業のホームヘルプサービス受給者

災害時要援護者名簿システム (研修用)

千種区民生委員 福址 結果表示 | 災害準備モード

TOP

レイヤ:

- 災害時要援護者 登録
 - 一人暮らし高齢者
 - 介護保険受給者
 - 身体障害者
 - 知的障害者
 - 精神障害者
 - 難病患者
 - その他要援護者
- 災害時支援情報
 - 避難所 登録
 - 防災施設 登録
 - 危険箇所 登録
 - ユーザエリア 登録
- 行政区
- 道路
- 鉄道
- 家形
- 一般建物名

縮尺:

拡大 1/1,500
縮小 1/2,500
1/5,000

災害時要援護者(4) | 避難所(1) | 防災施設(1) | 危険箇所(0) | 施設(3) | 一般建物(107) | 別記(1021) | 目録物(5)

氏名	氏名よみ	要援	高齢	介護	身障	要護	精神	難病	世帯主	世帯主よみ	住所	年齢	自宅電話番号	学区	民生委員
地図 福址 次郎	アアア ジロウ	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	福址 次郎	アアア ジロウ	千種区寛玉山通	80	987-6543	田代 名古屋	太郎
地図 福址 太郎	アアア タロウ	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	福址 太郎	アアア タロウ	千種区春岡一丁目	53	333-3333	春岡 名古屋	太郎
地図 福址 健康	アアア ケンコウ	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	福址 健康	アアア ケンコウ	千種区春岡一丁目	83	555-5555	春岡 名古屋	太郎
地図 福址	アアア	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	福址	アアア	千種区寛玉山通		123-4567	田代 名古屋	太郎

一覧: 印刷用ページを表示(A4XAS) ファイルへ出力 クリア

地図検索: 表示範囲 ポイント指定 エリア指定 | テキスト検索

http://192.168.128.102 - 災害時要援護者詳細 - Microsoft Internet Explorer

基本情報:

個人情報

あて名番号 00001000001

氏名 身障 一郎

(よみ) シンショウ イチロウ

生年月日 1963年12月21日 (42才)

性別 男

世帯情報

世帯番号 0000001001

世帯主名 身障 一郎

(よみ) シンショウ イチロウ

住所コード 000000001 住所区分 住記

郵便番号 4640841

住所 千種区寛玉山通8丁目37番地

方書

電話番号 自宅: 携帯:

その他

要援護者区分 該当

入院区分 入院中

施設入所区分 入所中

住居区分 市外転入

学区 田代

民生委員

民生子ども課: 民生子ども係 保護係

福祉課: 福祉係 介護保険係

総務課: 庶務係

保健所: 保健感染症係 企画調査係

支所: 庶務係

親務情報:

一人暮らし高齢者 該当

介護保険受給者

要介護度

身体障害者

総合等級 3 級

部位別等級 視覚 聴覚 言語 肢体 内部

知的障害者

手帳度数

精神障害者

手帳等級

居宅介護受給 移動介護受給

難病患者

疾病名

重症認定 あり

難病患者等居宅生活支援事業受給 あり

その他要援護者

その他要援護者区分 該当

災害時支援情報:

情報提供元 月 日 時 分

支援区分 情報伝達 避難誘導 避難所での支援

避難所

安否確認区分 確認済

被災程度 不明 無事 要援助 死亡

緊急連絡先 自宅: 携帯:

配慮を要する事項

(自動登録 2006-10-13 15:38:41.281)

地図上の位置を移動 保存 キャンセル

ページが表示されました

帳票A



氏名	フリガナ	世帯主名	フリガナ	住所	年齢	自宅電話番号	携帯電話番号	学区	民生委員
1番 次郎	アアアア シロウ	海社 次郎	アアアア シロウ	B4 千種区菅王山通	80	8087-8543		田代 名古屋 太郎	
2番 太郎	アアアア タロウ	海社 太郎	アアアア タロウ	D3 千種区春園一丁目	53	3333-3333		高朝 名古屋 太郎	
3番 健太	アアアア ケンコウ	海社 健太	アアアア ケンコウ	A3 千種区春園一丁目	83	5555-5555		高朝 名古屋 太郎	
4番 太郎	アアアア	海社	アアアア	C1 千種区菅王山通	123	4567		田代 名古屋 太郎	

計 4 件

帳票B



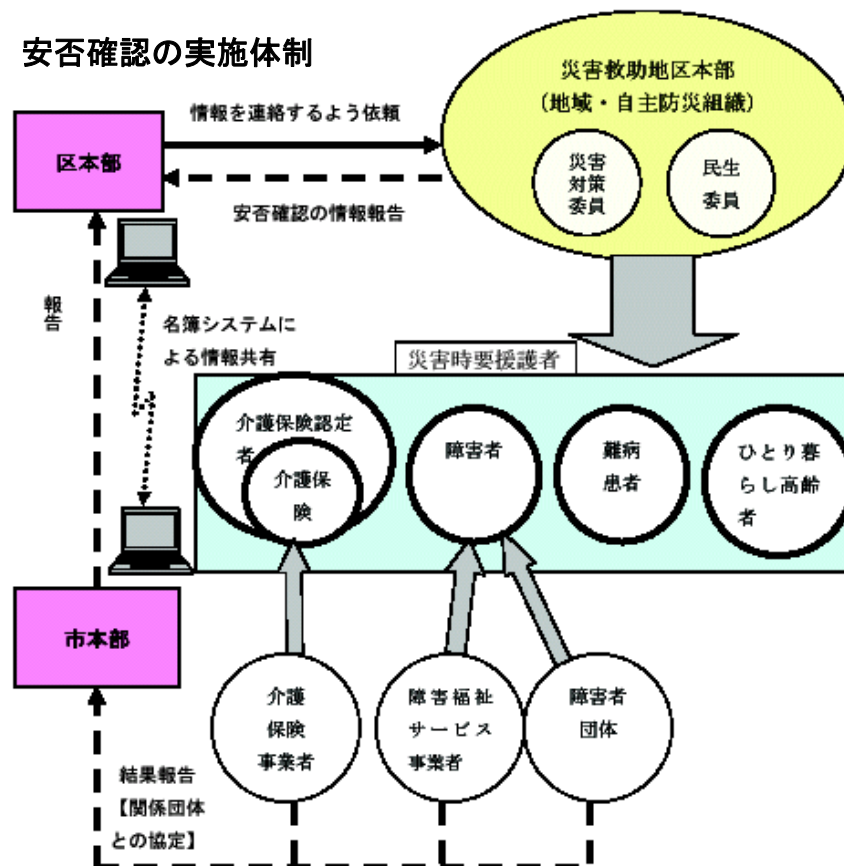
基本情報		個別情報	
個人情報			
あて名番号	0000000001	一人暮らし高齢者	非該当
氏名	福祉 健康	介護保険受給者	
(フリガナ)	アアアア ケンコウ	要介護度	
生年月日	1922年01月01日 (83才)	身体障害者	
性別	女	総合等級	2級
世帯情報		部別等級	肢体2級
世帯番号	0000043672	知的障害者	
福祉	福祉 健康	手帳等級	
(フリガナ)	アアアア ケンコウ	精神障害者	
住所コード	01000000	手帳等級	
郵便番号	4640000	難病患者	
住所	千種区春園一丁目	疾病名	なし
方書		重症認定	なし
電話番号	自宅:555-5555	難病患者等居宅生活支援事業受給	なし
	携帯:	その他要援者	非該当
その他			
要援者区分	該当	災害時支援情報	
入院区分	非入院中	支援区分	<input type="checkbox"/> 情報伝達
施設入所区分	非入所中		<input type="checkbox"/> 避難場所
住居区分	不明		<input type="checkbox"/> 避難所での支援
学区	春園	避難所	
民生委員	名古屋 太郎	安否確認区分	未確認
	千種区	緊急連絡先	自宅:
所管所属	民生課 民生福祉係	携帯:	
	介護福祉課 介護福祉係	配慮を要する事項	

2 災害時要援護者支援マニュアル

「災害時要援護者名簿システム」の利用を前提とした災害時要援護者の安否確認や支援に関する職員向けマニュアルの作成。本市の災害時要援護者対策に関する全体計画と位置付ける。

- ① 事前対策 → 地域における要援護者の所在把握
災害時の安否確認実施体制の整備
福祉避難所の指定
- ② 名簿システムを活用した安否確認の流れ
- ③ 避難所における要援護者の把握、配慮事項 など

安否確認の実施体制



3 福祉避難所の指定

- 19年9月「福祉避難所の指定及び設置運営について」を定め、関係施設等へ要請
- 当面の目標は「各小学校区に1か所」
- 20年10月現在、16か所を指定
- 福祉関係者等の福祉避難所についての理解を促進することが急務

4 社会福祉施設・事業者向け防災研修

講義及びグループワークにより、施設職員の防災意識の向上、災害時要援護者への支援に資するための研修会をNPO法人に委託して実施。(平成16年度～毎年度実施)

(写真省略)

5 助け合いの仕組みづくりの推進

- ・ 14年3月 東海豪雨水害対策推進委員会の下で災害弱者ワーキンググループにより検討。手上げ方式によるリストを作成することとした。
- ・ 地震対策推進会議の下部組織として引き続きワーキンググループを設置し、リスト作成を検討。
→16年1月 地域での名簿作成を支援する案へ方針を変更し、幹事会へ報告。
- ・ 17年11月 中区正木学区において前年度から取り組み始めた「災害時における助け合いのしくみ作り」活動で作成した防災対策名簿を基に、震災対応訓練を実施。

5 助け合いの仕組みづくりの推進

- ・ 18年6月 助け合いの仕組みづくり検討部会を設置。
- ・ 19年5月 災害対策推進会議でマニュアルと事例集の作成が承認
- ・ 19年9月 「助け合いの仕組みづくり」の推進に係る定め制定
- ・ 19年10月 「助け合いの仕組みづくり」広報用パンフレット配布
- ・ 20年2月 「助け合いの仕組みづくり」広報用DVDの作成・配布
- ・ 20年8月末現在、34の学区・町内会等で取り組み中